

公的年金の単年度収支状況（令和6（2024）年度）【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体
		厚生年金 勘定	国家公務員 共済組合	地方公務員 共済組合	私立学校 教職員共済	計	国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
前年度末積立金（㊦）		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
時価ベース		2,430,478	101,579	303,997	40,089	2,876,142	125,173	38,804	3,040,119
収入 （単年度）	総額	503,522	28,196	82,355	10,354	524,914	34,410	231,734	557,001
	保険料収入	363,545	13,198	34,978	5,543	417,264	13,989	・	431,253
	国庫・公経済負担	90,957	2,610	6,505	1,231	101,302	19,685	・	120,987
	追加費用	・	954	2,233	・	3,188	・	・	3,188
	基礎年金交付金	1,304	134	300	9	1,746	711	・	④
	実施機関拠出金収入	46,754	・	・	・	①	・	・	①
	厚生年金交付金	・	11,274	36,005	3,160	②	・	・	②
	財政調整拠出金収入	・	—	2,319	・	③	・	・	③
	職域等費用納付金	299	・	・	・	299	・	・	299
	解散厚生年金基金等徴収金	67	・	・	・	67	・	・	67
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	231,600	⑤
	独立行政法人福祉医療機構納付金	395	・	・	・	395	22	・	416
	その他	202	26	14	411	653	4	134	791
支出 （単年度）	総額	472,802	30,517	83,503	9,680	496,990	37,329	257,264	557,526
	給付費	243,462	12,235	37,921	3,218	296,836	1,760	254,805	553,401
	基礎年金拠出金	176,207	5,111	13,473	2,433	197,224	34,376	・	⑤
	実施機関保険給付費等交付金	50,439	・	・	・	②	・	・	②
	厚生年金拠出金	・	10,790	31,976	3,988	①	・	・	①
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	・	2,457	④
	財政調整拠出金	・	2,319	—	・	③	・	・	③
	その他	2,694	63	133	41	2,930	1,193	2	4,126
運用損益分を除いた単年度収支残（㊧）		30,720	△ 2,321	△ 1,148	674	27,925	△ 2,920	△ 25,531	△ 526
		<30,653>				<27,857>			<△ 593>
運用損益（㊨）		16,051	862	1,897	583	19,393	822	16	20,231
その他（㊩）		370	—	—	—	370	63	—	433
年度末積立金（㊦）+㊧+㊨+㊩）		2,477,618	100,120	304,746	41,346	2,923,830	123,138	13,289	3,060,257
年度末積立金の対前年度増減額		47,140	△ 1,459	750	1,257	47,688	△ 2,034	△ 25,515	20,138

（注）1. この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したものであり、以下のとおり作成している。

- ・収入（単年度）では、「運用損益」及び国民年金（基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除いて算出
- ・支出（単年度）では、国共済及び地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出
- ・「運用損益を除いた単年度収支残」は、単年度の収入総額と支出総額の差として算出
- ・国共済、地共済及び私学共済については、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を計上（ただし、国共済及び地共済の「基礎年金交付金」及び「給付費」には、経過的長期経理における基礎年金交付金を加えて算出）

2. 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間でのやりとり（①～③）を収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、①～③に加えて公的年金制度内でのやりとり（④、⑤）を収入・支出両面から除いている。

3. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体の< >内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。

4. 「その他（㊩）」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金（国民年金勘定）では「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

5. 厚生年金勘定、厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

6. 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

7. 運用損益は、運用手数料控除後のものである。なお、国共済の時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。